

健康つくばみらい 21 プラン（案）に対する意見の内容および市の考え方

意見提出期間	令和2年12月14日（月）～令和3年1月13日（水）		
意見提出者数	1人	意見件数	3件

No.	意見項目	意見の内容	件数	市の考え方
1	P4 自殺対策計画の位置づけについて	自殺対策計画を健康 21 プランと一緒にするのvoudかと思う。他の自治体では別冊子になっているところも多く見受けられる。	1件	<p>■原案どおりとします。</p> <p>本計画における三つの計画は関連性が高く、包括的に推進していく必要があることから、一体的に策定いたしました。いただいたご意見のとおり、自殺対策計画を単独計画として別冊子にしている自治体もございますが、本市においては、健康 21 プランの中の一計画として位置づけることといたします。</p>
2	P107 自殺対策計画の名称について	自殺対策計画という名称でパンフレットを作成してよいのか疑問を感じる。例えば「いのち支える自殺対策行動計画」や国の自殺総合対策大綱と同様に「～誰も自殺に追い込まれることのない●●の実現を目指して～」のような副題を加えたり、市の総合計画から引用するなど名称の変更を検討してほしい。	1件	<p>■原案どおりとします。</p> <p>自殺対策計画の普及啓発については、単独で行うだけでなく、「健康つくばみらい 21 プラン」として、他の計画と一体的に普及啓発を図っていききたいことから、副題は付けず、他の計画にあわせた名称といたします。自殺対策というとネガティブなイメージが強調されがちですが、計画の推進にあたっては、生きる希望を持っていただけるような普及啓発に努めてまいります。</p>

3	P113 基本施策 2「相談できる 体制づくり」に おける相談体 制について	市の相談窓口については、 一本化した方が望ましい のではないかと。また、市内 における NPO 法人育成な ども検討してほしい。	1 件	<p>■原案どおりとします。</p> <p>自殺に追い込まれる要因は様々であり、相談者の状況により訪れる窓口や相談先が異なることが想定されます。市では、P116「相談窓口・機関の連携強化や相談窓口の周知」や P120「窓口業務にあたる市職員などを対象としたゲートキーパー養成研修会」において、こうした複合的な課題に対応し、様々な窓口で受けた相談が、適切な支援につながるような体制づくりに努めてまいります。また、NPO 法人の育成については、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
—	—	10 年以上前から健康増進室を利用しているが、運動器具が当時から変わらないので新しい種類を増やしてほしい。	—	<p>運動器具については、安全にご利用いただくためのメンテナンスを定期的に行い、必要に応じて運動器具の交換も行ってまいります。また、利用頻度の高い運動器具については台数を増やしております。新しい運動器具の導入については、限られたスペースの中で効果的に運動していただけるよう今後の参考とさせていただきます。</p>